



平成 27 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 丸一鋼管株式会社
代 表 者 名 代表取締役会長兼 CEO 鈴木博之
(コード番号 5463 東証 第 1 部)
問 合 せ 先 総務部長 石松伸一
(TEL 06-6531-0101)

利益配分に関する基本方針の一部変更に関するお知らせ

平成 27 年 5 月 12 日開催の取締役会において、平成 28 年 3 月期からの利益配分に関する基本方針の一部を変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

(変更前)

- 平成 27 年 3 月 6 日開催の取締役会で決議された変更方針（配当方針）

個別損益計算書における経常利益の 64.6% (※) を当期利益とみなし、その（みなし当期利益の）50%相当を年間配当とすることといたします。ただし、安定配当として最低限年間 50 円の配当金を維持して参る所存であります。これにより長期に保有していただく株主の皆様のご期待にお応え出来ると考えております。

(※) 復興特別法人税の前倒し廃止に伴い、平成 27 年 3 月期以降の当社の実効税率は 35.4%を予定しており、この税額を控除した 64.6%を用いております。

(変更後)

- 平成 27 年 5 月 12 日開催の取締役会で決議された変更方針（配当方針）

個別損益計算書における経常利益の 67.2% (※) を当期利益とみなし、その（みなし当期利益の）50%相当を年間配当とすることといたします。ただし、安定配当として最低限年間 50 円の配当金を維持して参る所存であります。これにより長期に保有していただく株主の皆様のご期待にお応え出来ると考えております。

(※) 平成 27 年 3 月 31 日に「所得税法等の一部を改正する法律」が公布されたことに伴いまして、平成 28 年 3 月期の当社の実効税率は 32.8%を予定しており、この税額を控除した 67.2%を用いております。

(注：下線部が変更箇所であります。)

今後とも「企業価値の最大化」に向け、当面する諸課題に的確に対処して参りますので、株主の皆様には今後とも倍旧のご支援とご高配を賜りますようお願い申し上げます。

以上